

安居地区だより



第68号 令和7年3月25日発行

安居地区の現状（令和7年2月末）

人口：529人 - 14

男：249人 - 7

女：280人 - 7

世帯数：187世帯 + 1

（前年同月比）

令和6年の資源回収の実績について

令和6年に皆様にご協力いただきました、資源回収の実績についてご報告いたします。

前年対比

品目：アルミ缶	312kg	- 12kg
：新聞紙	4,700kg	- 420kg
：雑誌	1,420kg	- 320kg
：ダンボール	2,320kg	- 110kg
：紙パック	39kg	+ 14kg
計	8,791kg	- 848kg



新聞紙、雑誌は年々減少傾向、ダンボールはネット通販の影響で増加傾向にあるそうです。※ペットボトルキャップは累計で81,975個（2021年4月より）エコキャップ推進協会へ送っています。これまでのキャップをゴミとして焼却した場合600,52kgのCO₂が発生するそうです。これからもCO₂削減へご協力ください。

特殊詐欺被害ゼロ地区運動について

令和6年度特殊詐欺ゼロ地区運動に参加してきた結果、今年度も安居地区からの被害はありませんでした。

令和7年度も引き続き特殊詐欺ゼロ地区運動に地域として取り組んでいきます。

最近南砺市内で不審な電話やメールが多数確認されています。おかしいと思ったらひとりで悩まずに家族や周りの人に相談するようにしましょう。

相談は以下のところでも

・南砺警察署 0763-52-0110

・南砺市消費生活センター

0763-23-2035



春の全国交通安全運動



春の全国交通安全運動が4月6日（日）～4月15日（火）まで実施されます。

今期のスローガンは

「ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪」

こどもの見本となるように皆様安全運転に気を付けましょう。

内閣府



1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における見守り活動や家庭での交通安全に関する話し合いを活発にして、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
- 生活道路では、時速30キロ規制やスムーズ横断歩道*などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。



歩行者も交通ルールを守ろう

- 横断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を横断するときには、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。



2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせて、正しい姿勢で使用しましょう。
- 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長*などの体格に合わせてください。
- ベルトは首や腹部に掛からないようにし、緩をしっかり固定させましょう。



3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）で走行中、万が一、交通事故に遭っても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」として着用を呼びかけましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年11月1日には、自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を進行
- ②歩道は例外、歩行者を優先
- ③交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ④交際はライトを点灯
- ⑤飲酒運転は禁止
- ⑥ヘルメットを着用

【運動期間】令和7年4月6日（日）～4月15日（火）
春の全国交通安全運動

内閣府

4月6日は江ざらいです

4月6日（日）午前8時より地区内の江ざらいです。皆様のご協力をお願いいたします。それにともない、砺中用水が水止めとなりますので、火の元にご注意ください。



安居地区の防災について

安居地区協議会と自主防災会では、災害時の安否確認の方法について令和7年度の前半に確認を行う予定にしています。安居地区に結ネットを導入してからもうすぐ丸4年になります。昨年の能登半島地震や防災訓練の際の安否確認に利用してきました。世帯利用率は70%を超えてきましたが、地区の防災としては限りなく100%を目指す必要があると思います。ただし、スマホなどを利用していない人、うまく使えない人などいろいろな事情があるのも事実です。そこでそれぞれの世帯にあった安否確認方法をなるべく早く決めていこうと思います。

また、避難行動についても検討が必要です。災害の種類によっては、自宅にいる方が安全な場合もあります。やみくもに避難所を目指すのではなく、情報を的確に入手して、状況を判断することも重要になってきています。ハザードマップを確認することも重要です。



安居地区みらい会議メンバー募集中

現在、安居地区みらい会議のメンバーを募集中です。年齢は問いません、地区内の出身者など、アクションプランに関わってみたい人大歓迎です。

アクションプランは

- ・緑地広場と安居寺の活用
- ・地域の農業従事者の活性化、安居農園
- ・居酒屋
- ・足湯（緑地広場そばの温泉の活用）

詳細は先月配布のみらい会議通信をご覧ください。



ゲーム交流会のご案内

次回のゲーム交流会は

日時：4月12日（土）

午後1時～4時

場所：安居交流センター2階

車に気を付けてお越しください。

※だれでも参加可能です。



4月の資源回収を手伝っていただける方を募集します。

条件 安居地区に住んでいる方で高校生以上（事前申し込みが必要です。）

日時 4月18日（金）午前6時～7時

報酬 1,000円

回収終了時に現金でお渡しします。（遅刻・早退があると報酬はお支払いできません）

内容 ペットボトル・アルミ缶・ペットボトルキャップの受付

人数 安居集会所駐車場 2名

上川崎公民館駐車場 1名 計 3名

申し込み方法 地区協議会事務局（安居交流センター内）へご連絡ください。

先着順に受付します。4月11日（金）まで



資源回収（新聞・雑誌・ダンボール）を行います。

期日 4月13日（日）午前8時～10時

※時間を必ず守ってください。

場所 安居：コミュニティ菅の山

北側テラス

上川崎：前田徹様宅車庫



集積場所は借りている場所です。ルールを守って資源回収にご協力をお願いします。

安居交流センターの開館時間

午前8時30分～午後5時30分

職員が常駐しています。

（土・日・祝日は休みです。）

利用申し込みは電話でOKです。



協議会HP

安居地区協議会

安居交流センター内

〒939-1554 南砺市安居199番地-2

TEL/FAX 0763-22-4420

Mail yasui.kmn@gmail.com

安居地区だよりのカラー版はホームページ・結ネットをご覧ください。